

運用報告書(全体版)

第2期

(決算日:2019年11月12日)

当ファンドの仕組みは、次の通りです。

商品分類	追加型投信/海外/株式/インデックス型	
信託期間	無期限(設定日:2017年12月6日)	
運用方針	新興国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、新興国の株式市場の動きを捉えることをめざして、FTSE エマージング・インデックス(円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド(ベビーフンド)	新興国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	ETF(上場投資信託)を含む投資信託証券を主要投資対象とします。
組入制限	当ファンド(ベビーフンド)	投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 マザーファンド受益証券への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。
	マザーファンド	投資信託証券(上場投資信託を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。
分配方針	年1回決算(原則として毎年11月12日。ただし、休業日の場合は翌営業日)を行い、原則として以下の方針に基づいて収益の分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分も含めた経費控除後の配当等収益及び売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。留保益の運用については、特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。	

SBI・新興国株式 インデックス・ファンド (愛称:雪だるま(新興国株式))

追加型投信/海外/株式/インデックス型

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「SBI・新興国株式インデックス・ファンド(愛称:雪だるま(新興国株式))」は、2019年11月12日に第2期決算を行いました。

ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

SBIアセットマネジメント株式会社

東京都港区六本木1-6-1

お問い合わせ先

電話番号 03-6229-0097

受付時間:営業日の9:00~17:00

ホームページから、ファンドの商品概要、レポート等をご覧いただけます。
<http://www.sbiasset.com.jp/>

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額			ベンチマーク		投資信託 組入比	純資産額
	(分配落)	税込 分金	期中 騰落	期中 騰落	中 率		
(設定日) 2017年12月6日	円 10,000	円 —	% —	10,000	% —	% —	百万円 1
1期(2018年11月12日)	9,204	0	△8.0	9,199	△8.0	98.7	925
2期(2019年11月12日)	9,995	0	8.6	9,921	7.9	99.2	2,607

(注1) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注2) 設定日の純資産は、設定元本を表示しております。

(注3) ベンチマークは、FTSE エマージング・インデックス（米ドルベース）を委託会社にて円換算しています。

(注4) ベンチマークは、設定日の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指数化しております。

(注5) ベンチマークの騰落率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク 騰落率	投資信託 組入比
	騰落率	騰落率		
(期首) 2018年11月12日	円 9,204	% —	9,199	% 98.7
11月末	9,473	2.9	9,383	2.0
12月末	8,908	△3.2	8,793	△4.4
2019年1月末	9,521	3.4	9,348	1.6
2月末	9,805	6.5	9,772	6.2
3月末	9,752	6.0	9,729	5.8
4月末	10,165	10.4	10,134	10.2
5月末	9,326	1.3	9,276	0.8
6月末	9,732	5.7	9,684	5.3
7月末	9,733	5.7	9,752	6.0
8月末	9,023	△2.0	8,966	△2.5
9月末	9,315	1.2	9,348	1.6
10月末	9,871	7.2	9,801	6.5
(期末) 2019年11月12日	9,995	8.6	9,921	7.9

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) ベンチマークは、FTSE エマージング・インデックス（米ドルベース）を委託会社にて円換算しています。

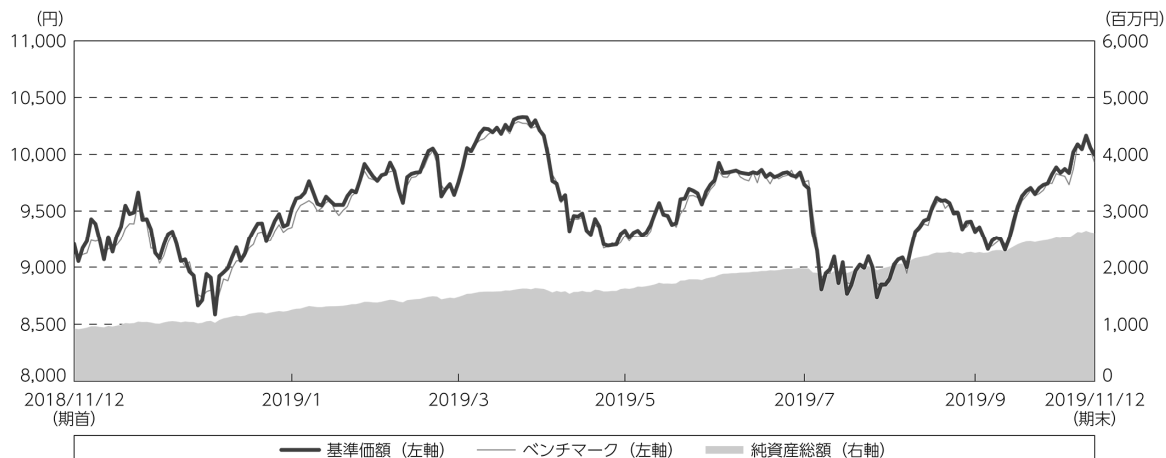
(注3) ベンチマークは、設定日の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指数化しております。

(注4) ベンチマークの騰落率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

ベンチマーク：FTSE エマージング・インデックス
 FTSE エマージング・インデックスは、FTSE社が開発した指数で、新興国株式市場全体の動きを表す指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はFTSE社に帰属します。

■当期の運用状況と今後の運用方針（2018年11月13日から2019年11月12日まで）

○基準価額等の推移



(注1) ベンチマークは、FTSE エマージング・インデックス（米ドルベース）を委託会社にて円換算しています。詳細はP1をご参照ください。

(注2) ベンチマークは、期首（2018年11月12日）の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指数化しております。

(注3) 当ファンドは、設定日以降分配を行っていないため分配金再投資基準価額は記載しておりません。

(注4) ベンチマークの値は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

○基準価額の主な変動要因

上昇要因

各国の中央銀行が緩和的な金融政策を実施したこと等により、株式市場が上昇したこと等が基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

米中通商問題の激化による景気への悪影響が懸念されたことによる株式市場の下落や、外国為替市場においてリスク回避を背景とした円高進行等が基準価額の下落要因となりました。

○投資環境

<新興国株式市場>

新興国株式市場は、米中両首脳による電話会談後、両国間における貿易摩擦の緩和への期待感からアジア株が主導する形で上昇しました。しかし、2018年12月に起きた先進国の株式市場の急落を受けて、年末にかけては調整局面を迎えました。

年明け早々には、中国景気の減速懸念や米アップルによる業績予想の下方修正発表などで下落しましたが、その後2019年4月にかけては先進国の株式市場とともに上昇基調となりました。しかし、5月以降は米中通商問題への懸念が高まったことで再び軟調な展開となりました。

6月には、米国の利下げ観測の高まりや、米中通商問題の進展期待等から反発する局面もみられましたが、その後は米中通商問題の激化等により、上値は重く推移しました。9月に入ると、香港における「逃亡犯条例」の正式撤回や、米中通商問題の進展期待が好感され上昇しましたが、その後に発表された中国の経済指標が軟調な結果となり、同国を中心に下落しました。その後米国で発表された米供給管理協会（ISM）製造業景況感指数が悪化したことを受けて、さらに下落する展開となりました。米中閣僚級会議を控えて方向感なく推移していましたが、米国による対中追加関税の延期が発表されると反発しました。引き続き中国の景気減速は懸念材料となりましたが、米中通商協議をめぐる楽観的な見方が広がったほか、米国の利下げが実施されたことで新興国市場からの資金流出懸念が後退し、新興国株式市場は大幅に上昇しました。

<外国為替市場>

ドル/円は、新興国通貨が落ち着きを取り戻したことや、良好な米経済指標、米国株式市場の上昇に加え、米中間選挙が事前の予想通りとなったこと等を背景に、円安・ドル高が続きました。しかし、2018年の12月には、米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げ観測の後退とともに2019年の利上げ見込みを年2回に引き下げたことを受けてドル売りが優勢となり、年末にかけて世界的な株式市場の下落と米政府機関の一部閉鎖を背景に、ドル安・円高が進みました。

年初には一時104円台まで円が急騰したものの、米政府が対中関税措置を緩和させるとの観測や、英国で2度目の国民投票が行われるとの期待を受け、110円台まで円安・ドル高が進みました。その後、良好な米国経済指標や、日銀の黒田総裁が「物価目標達成に必要な追加緩和を検討する」と発言したこと等から111円台まで上昇しましたが、2019年3月に開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）において市場の想定以上のハト派的な金融政策スタンスに転じたことが明らかになると、米長期金利の低下とともにドル安・円高に転じました。

5月から8月にかけては、米中通商問題による景気の先行き不安や、英国の欧州連合（EU）離脱への先行き不透明感、米長期金利の低下が材料となり、一時1ドル＝104円台半ばまで円高・ドル安が進みました。その後、香港情勢や英国の政治混乱をめぐる懸念が和らいだことから、108円台までやや円安・ドル高が進む局面もみられたものの、10月上旬に発表された米経済指標の悪化を受けて再びドル売りが入り、106円台まで円高・ドル安が進みました。

10月から期末にかけては、米中通商協議の進展期待や、英国とEU間での離脱合意期待の高まり、米長期金利の上昇などを受けてドル買い円売りが進み、109円台で期末を迎えました。

○当ファンドのポートフォリオ

<当ファンド>

ベンチマークである「FTSE エマージング・インデックス（円換算ベース）」に連動する投資成果をめざし、主要投資対象である新興国株式インデックスマザーファンド受益証券を高位に組入れて運用を行いました。

<新興国株式インデックスマザーファンド>

ベンチマークである「FTSE エマージング・インデックス（円換算ベース）」に連動する投資成果をめざして運用を行ってまいりました。

また、ファンドの運用にあたっては、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の投資助言を受けつつ、ETF（上場投資信託）を含む投資信託証券を主要投資対象として運用を行いました。

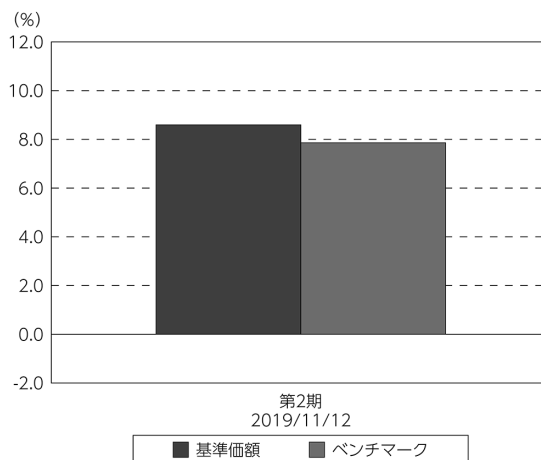
なお、当期の投資信託証券の組入比率に関しては、95%以上の組入比率を維持しました。期末の組入比率は98.8%となっております。

○当ファンドのベンチマークとの差異

期中における基準価額は、+8.6%の上昇となり、ベンチマークである「FTSE エマージング・インデックス（円換算ベース）」の騰落率である+7.9%をおおむね0.7%上回りました。

主な要因としては、マザーファンドにおける継続的な資金流入に伴う投資先ETFの売買手数料の積み重なり、投資先ETFからの分配金に対する課税、当ファンドにおける信託報酬等の要因があげられます。

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) ベンチマークは、FTSE エマージング・インデックス（円換算ベース）です。詳細はP1をご参照ください。

○分配金

当期の収益分配は、運用の効率性と基準価額の水準を勘案し見送ることといたしました。

なお、収益分配にあてなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第2期
	2018年11月13日～ 2019年11月12日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	403

(注1) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

○今後の運用方針

<当ファンド>

引き続き、ベンチマークである「FTSE エマージング・インデックス(円換算ベース)」に連動する投資成果をめざし、主要投資対象である新興国株式インデックスマザーファンド受益証券を高位に組み入れて運用を行う方針です。また、現金比率を極力抑え連動率を高めていく所存です。

<新興国株式インデックスマザーファンド>

引き続き、ETF(上場投資信託)を含む投資信託証券を主要投資対象とし、ベンチマークである「FTSE エマージング・インデックス(円換算ベース)」に連動する投資成果をめざして運用を行います。

また、ファンドの運用にあたっては、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の投資助言を受けつつ、運用を行う方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2018年11月13日～2019年11月12日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 6	% 0.066	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(2)	(0.022)	委託した資金の運用の対価
（ 販 売 会 社 ）	(2)	(0.022)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	(2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	3	0.032	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（ 投 資 信 託 証 券 ）	(3)	(0.032)	
(c) そ の 他 費 用	4	0.038	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	(2)	(0.025)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	(1)	(0.013)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ そ の 他 ）	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他費用
合 計	13	0.136	
期中の平均基準価額は、9,552円です。			

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注3) 各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

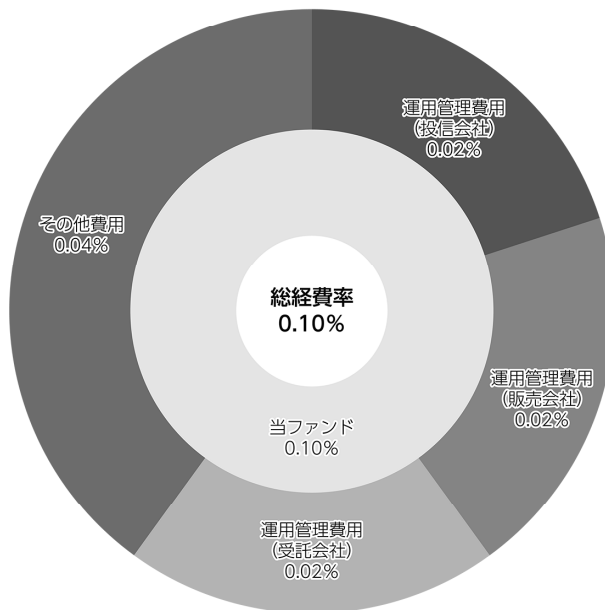
(注4) 売買委託手数料及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注5) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.10%です。



(注1) 上記費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2018年11月13日～2019年11月12日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
新興国株式インデックスマザーファンド	千口 1,659,007	千円 1,572,310	千口 52,831	千円 52,420

(注) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2018年11月13日～2019年11月12日)

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2019年11月12日現在)

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
新興国株式インデックスマザーファンド	千口 1,006,420	千口 2,612,596	千円 2,617,037

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨て。

マザーファンドにおける組入資産の明細につきましては、後述のマザーファンドの「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2019年11月12日現在)

項 目	当 期 末	比 率
	評 価 額	
新興国株式インデックスマザーファンド	千円 2,617,037	% 100.0
コール・ローン等、その他	112	0.0
投資信託財産総額	2,617,149	100.0

(注1) 金額の単位未満は切捨て。

(注2) 新興国株式インデックスマザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産(2,585,858千円)の投資信託財産総額(2,616,952千円)に対する比率は98.8%です。

(注3) 外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ドル=109.17円。

○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年11月12日現在)

項 目	当 期 末	円
(A) 資産	2,617,149,987	
コール・ローン等	112,372	
新興国株式インデックスマザーファンド(評価額)	2,617,037,615	
(B) 負債	9,566,690	
未払解約金	8,797,286	
未払信託報酬	661,404	
その他未払費用	108,000	
(C) 純資産総額(A-B)	2,607,583,297	
元本	2,608,775,740	
次期繰越損益金	△ 1,192,443	
(D) 受益権総口数	2,608,775,740口	
1万口当たり基準価額(C/D)	9,995円	

<注記事項(運用報告書作成時には監査未了)>

(貸借対照表関係)

期首元本額	1,005,557,778円
期中追加設定元本額	2,096,494,041円
期中一部解約元本額	493,276,079円

○損益の状況 (2018年11月13日～2019年11月12日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	△ 102	
支払利息	△ 102	
(B) 有価証券売買損益	152,195,685	
売買益	172,303,703	
売買損	△ 20,108,018	
(C) 信託報酬等	△ 1,293,578	
(D) 当期損益金(A+B+C)	150,902,005	
(E) 前期繰越損益金	△ 51,492,015	
(F) 追加信託差損益金	△100,602,433	
(配当等相当額)	(2,334,870)	
(売買損益相当額)	(△102,937,303)	
(G) 計(D+E+F)	△ 1,192,443	
(H) 収益分配金	0	
次期繰越損益金(G+H)	△ 1,192,443	
追加信託差損益金	△100,602,433	
(配当等相当額)	(5,976,990)	
(売買損益相当額)	(△106,579,423)	
分配準備積立金	99,409,990	

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(33,030,535円)、費用控除後の有価証券等損益額(66,150,468円)、信託約款に規定する収益調整金(5,976,990円)および分配準備積立金(228,987円)より分配対象収益は105,386,980円(1万口当たり403円)ですが、当期に分配した金額はありません。

第2期 運用報告書

(決算日 2019年11月12日)

新興国株式インデックスマザーファンド

受益者のみなさまへ

新興国株式インデックスマザーファンドの第2期（2018年11月13日から2019年11月12日まで）の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	新興国の株式市場の動きを捉えることをめざして、FTSE エマージング・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
主要運用対象	ETF（上場投資信託）を含む投資信託証券を主要投資対象とします。
組入制限	投資信託証券（上場投資信託を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額		ベンチマーク		投資信託 組入比率	純資産額
	期騰落	中率	期騰落	中率		
(設定日) 2017年12月6日	円 10,000	% —	10,000	% —	% —	百万円 1
1期(2018年11月12日)	9,214	△7.9	9,199	△8.0	98.5	927
2期(2019年11月12日)	10,017	8.7	9,921	7.9	98.8	2,616

(注1) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注2) 設定日の純資産は、設定元本を表示しております。

(注3) ベンチマークは、FTSE エマージング・インデックス（米ドルベース）を委託会社にて円換算しています。

(注4) ベンチマークは、設定日の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指数化しております。

(注5) ベンチマークの騰落率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク		投資信託 組入比率
	騰落	率	騰落	率	
(期首) 2018年11月12日	円 9,214	% —	9,199	% —	% 98.5
11月末	9,484	2.9	9,383	2.0	98.2
12月末	8,920	△3.2	8,793	△4.4	98.7
2019年1月末	9,534	3.5	9,348	1.6	98.5
2月末	9,819	6.6	9,772	6.2	98.3
3月末	9,768	6.0	9,729	5.8	98.4
4月末	10,181	10.5	10,134	10.2	98.8
5月末	9,344	1.4	9,276	0.8	99.4
6月末	9,750	5.8	9,684	5.3	98.9
7月末	9,752	5.8	9,752	6.0	99.3
8月末	9,043	△1.9	8,966	△2.5	99.3
9月末	9,336	1.3	9,348	1.6	99.3
10月末	9,893	7.4	9,801	6.5	98.8
(期末) 2019年11月12日	10,017	8.7	9,921	7.9	98.8

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) ベンチマークは、FTSE エマージング・インデックス（米ドルベース）を委託会社にて円換算しています。

(注3) ベンチマークは、設定日の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指数化しております。

(注4) ベンチマークの騰落率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

ベンチマーク：FTSE エマージング・インデックス

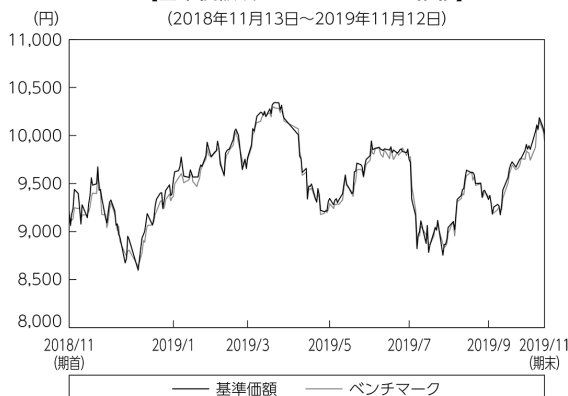
FTSE エマージング・インデックスは、FTSE社が開発した指数で、新興国株式市場全体の動きを表す指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はFTSE社に帰属します。

■当期の運用状況と今後の運用方針（2018年11月13日から2019年11月12日まで）

○基準価額等の推移

【基準価額及びベンチマークの推移】

(2018年11月13日～2019年11月12日)



当マザーファンドの基準価額は期首9,214円から始まったあと、期末には10,017円となりました。期を通じて騰落率は+8.7%となりました。

(注1) ベンチマークは、FTSE エマージング・インデックス（米ドルベース）を委託会社にて円換算しています。詳細はP11をご参照ください。

(注2) ベンチマークは、期首（2018年11月12日）の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指数化しております。

(注3) ベンチマークの値は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

	期首	期中高値	期中安値	期末
日付	2018/11/12	2019/4/19	2019/1/4	2019/11/12
基準価額（円）	9,214	10,343	8,598	10,017

○投資環境

<新興国株式市場>

新興国株式市場は、米中両首脳による電話会談後、両国間における貿易摩擦の緩和への期待感からアジア株が主導する形で上昇しました。しかし、2018年12月に起きた先進国の株式市場の急落を受けて、年末にかけては調整局面を迎えました。

年明け早々には、中国景気の減速懸念や米アップルによる業績予想の下方修正発表などで下落しましたが、その後2019年4月にかけては先進国の株式市場とともに上昇基調となりました。しかし、5月以降は米中通商問題への懸念が高まったことで再び軟調な展開となりました。

6月には、米国の利下げ観測の高まりや、米中通商問題の進展期待等から反発する局面もみられましたが、その後は米中通商問題の激化等により、上値は重く推移しました。9月に入ると、香港における「逃亡犯条例」の正式撤回や、米中通商問題の進展期待が好感され上昇しましたが、その後に発表された中国の経済指標が軟調な結果となり、同国を中心に下落しました。その後米国で発表された米供給管理協会（ISM）製造業景況感指数が悪化したことを受けて、さらに下落する展開となりました。米中閣僚級会議を控えて方向感なく推移していましたが、米国による対中追加関税の延期が発表されると反発しました。引き続き中国の景気減速は懸念材料となりましたが、米中通商協議をめぐる楽観的な見方が広がったほか、米国の利下げが実施されたことで新興国市場からの資金流出懸念が後退し、新興国株式市場は大幅に上昇しました。

＜外国為替市場＞

ドル／円は、新興国通貨が落ち着きを取り戻したことや、良好な米経済指標、米国株式市場の上昇に加え、米中間選挙が事前の予想通りとなったこと等を背景に、円安・ドル高が続きました。しかし、2018年の12月には、米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げ観測の後退とともに2019年の利上げ見込みを年2回に引き下げたことを受けてドル売りが優勢となり、年末にかけて世界的な株式市場の下落と米政府機関の一部閉鎖を背景に、ドル安・円高が進みました。

年初には一時104円台まで円が急騰したものの、米政府が対中関税措置を緩和させるとの観測や、英国で2度目の国民投票が行われるとの期待を受け、110円台まで円安・ドル高が進みました。その後、良好な米国経済指標や、日銀の黒田総裁が「物価目標達成に必要な追加緩和を検討する」と発言したこと等から111円台まで上昇しましたが、2019年3月に開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）において市場の想定以上のハト派的な金融政策スタンスに転じたことが明らかになると、米長期金利の低下とともにドル安・円高に転じました。

5月から8月にかけては、米中通商問題による景気の先行き不安や、英国の欧州連合（EU）離脱への先行き不透明感、米長期金利の低下が材料となり、一時1ドル＝104円台半ばまで円高・ドル安が進みました。その後、香港情勢や英国の政治混乱をめぐる懸念が和らいだことから、108円台までやや円安・ドル高が進む局面もみられたものの、10月上旬に発表された米経済指標の悪化を受けて再びドル売りが入り、106円台まで円高・ドル安が進みました。

10月から期末にかけては、米中通商協議の進展期待や、英国とEU間での離脱合意期待の高まり、米長期金利の上昇などを受けてドル買い円売りが進み、109円台で期末を迎えました。

○当ファンドのポートフォリオ

ベンチマークである「FTSE エマージング・インデックス（円換算ベース）」に連動する投資成果をめざして運用を行ってまいりました。

また、ファンドの運用にあたっては、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の投資助言を受けつつ、ETF（上場投資信託）を含む投資信託証券を主要投資対象として運用を行いました。

なお、当期の投資信託証券の組入比率に関しては、95%以上の組入比率を維持しました。期末の組入比率は98.8%となっております。

○当ファンドのベンチマークとの差異

期中における基準価額は、+8.7%の上昇となり、ベンチマークである「FTSE エマージング・インデックス（円換算ベース）」の騰落率である+7.9%をおおむね0.9%上回りました。

主な要因としては、継続的な資金流入に伴う投資先ETFの売買手数料の積み重なり、投資先ETFからの分配金に対する課税等の要因があげられます。

○今後の運用方針

引き続き、ETF（上場投資信託）を含む投資信託証券を主要投資対象とし、ベンチマークである「FTSE エマージング・インデックス（円換算ベース）」に連動する投資成果をめざして運用を行います。

また、ファンドの運用にあたっては、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の投資助言を受けつつ、運用を行う方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2018年11月13日～2019年11月12日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (投 資 信 託 証 券)	円 3 (3)	% 0.032 (0.032)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	2 (2) (0)	0.025 (0.025) (0.000)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 信託事務の処理等に要するその他費用
合 計	5	0.057	
期中の平均基準価額は、9,568円です。			

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

○売買及び取引の状況

(2018年11月13日～2019年11月12日)

投資信託証券

銘	柄	買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
外国	アメリカ	口	千ドル	口	千ドル
	Schwab Emerging Markets Equi	557,751	14,079	—	—

(注1) 金額は受け渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2018年11月13日～2019年11月12日)

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2019年11月12日現在)

外国投資信託証券

銘柄	期首(前期末)		当 期 末		
	口 数	口 数	評 価 額		比 率
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ) SCHWAB EMERGING MARKETS EQUI	口 332,010	口 889,761	千ドル 23,685	千円 2,585,739	% 98.8
合 計	口 数 ・ 金 額 銘柄 数 < 比 率 >	1 1	23,685 -	2,585,739 < 98.8% >	

(注) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

○投資信託財産の構成

(2019年11月12日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
投資信託受益証券	千円 2,585,739	% 98.8
コール・ローン等、その他	31,213	1.2
投資信託財産総額	2,616,952	100.0

(注1) 金額の単位未満は切捨て。

(注2) 当期末における外貨建て純資産(2,585,858千円)の投資信託財産総額(2,616,952千円)に対する比率は98.8%です。

(注3) 外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ドル=109.17円。

○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年11月12日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	2,616,952,831
コール・ローン等	31,213,585
投資信託受益証券(評価額)	2,585,739,246
(B) 負債	85
未払利息	85
(C) 純資産総額(A-B)	2,616,952,746
元本	2,612,596,202
次期繰越損益金	4,356,544
(D) 受益権総口数	2,612,596,202口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,017円

<注記事項>

(貸借対照表関係)

期首元本額	1,006,420,368円
期中追加設定元本額	1,659,007,319円
期中一部解約元本額	52,831,485円
期末における元本の内訳	
SBI・新興国株式インデックス・ファンド	2,612,596,202円

○損益の状況 (2018年11月13日～2019年11月12日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	33,062,077
受取配当金	33,066,149
受取利息	15,585
支払利息	△ 19,657
(B) 有価証券売買損益	137,144,384
売買益	173,689,399
売買損	△ 36,545,015
(C) その他費用	△ 412,409
(D) 当期損益金(A+B+C)	169,794,052
(E) 前期繰越損益金	△ 79,151,674
(F) 追加信託差損益金	△ 86,697,319
(G) 解約差損益金	411,485
(H) 計(D+E+F+G)	4,356,544
次期繰越損益金(H)	4,356,544

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

<ご参考> 投資対象ファンドの概要

投資対象ファンド	投資対象	連動する指数	経費率	委託会社
シュワブ エマージング・ マーケット エクイティ ETF	新興国の株式	FTSE エマージング・インデックス	0.13%	Charles Schwab & Co., Inc.

組入上位10銘柄	比率
Tencent Holdings Ltd.	4.94%
Alibaba Group Holding Ltd. Sponsored ADR	4.93%
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	4.33%
China Construction Bank Corporation Class H	1.46%
Naspers Limited Class N	1.34%
Ping An Insurance (Group) Company of China, Ltd. Class H	1.29%
Reliance Industries Limited	1.20%
Industrial and Commercial Bank of China Limited Class H	1.07%
Housing Development Finance Corporation Limited	0.98%
China Mobile Limited	0.90%

組入上位業種	比率
金融	26.4%
一般消費財・サービス	13.2%
コミュニケーション・サービス	11.8%
情報技術	10.4%
エネルギー	8.5%
素材	7.8%
生活必需品	6.6%
資本財・サービス	5.6%
不動産	3.4%
公共事業	3.3%

出所：Charles Schwab & Co., Inc. の資料を基に SBI アセットマネジメントが作成

(注) 2019年9月30日時点の比率です。

上記組入投資信託証券は第2期期末時点で取得可能なデータを記載しており、将来変更される場合があります。